

役 職 員 行 動 規 範

（基本理念）

一般財団法人土木建築厚生会は、土木建築業に従事する者及びその家族の福利厚生を図るため安定的かつ効率的な事業運営に努めるとともに、すべての役職員が社会的使命及び責任を自覚し、常に高い倫理観を持ち、利用者の福利厚生の上に努めます。

（法令等の遵守）

私たちは、法令、諸規程、社会規範の遵守を徹底し、誠実かつ公正に行動します。

（信頼の確保）

私たちは、事業の安定的かつ効率的な運営の実践には、利用者皆様の信頼が必要不可欠であることを常に認識し、安心と信頼を得られる事業運営に努めます。

（的確・適切な対応）

私たちは、正確、迅速、懇切丁寧を基本姿勢とする利用者サービスに努めます。
また、皆様からのご意見や苦情についても真摯に受け止め、適切な対応に努めます。

（適切な情報管理）

私たちは、大切な個人情報をお預かりしていることを常に念頭に置き、情報管理を徹底し、漏洩防止に努めます。

（効率的な業務執行）

私たちは、皆様の施設の利用料等により運営されていることを念頭に置き、常にコスト意識をもち効率的な業務執行に努めます。